

BOKOMI サポーター制度活用方法

(1) BOKOMI サポーターを選択する

- ①神戸市消防局のHP内に記載されている BOKOMI サポーターのリスト、もしくは各消防署で配布している BOKOMI サポーターのリストから活動内容等をご確認いただき希望する BOKOMI サポーターを決定します。



- ②訓練計画が決まっている場合は、消防署へご提出いただいている防災福祉コミュニティ活動届出書に希望する BOKOMI サポーターをご記入いただきお近くの消防署へご提出ください。

訓練計画は未定でも BOKOMI サポーターの取り組みについて話をきいてみたい等のご要望については、お近くの消防署若しくは下記の担当（消防局予防課地域防災支援係）までご相談ください。



- ③消防署から BOKOMI サポーターに打診します。ご希望の条件で支援が可能か否かにつきまして、消防署より防コミの方へお伝えさせていただきます。

(2) 支援いただく BOKOMI サポーターが決定したら、日程調整等を進める

BOKOMI サポーターとの連絡につきましては、直接 BOKOMI サポーターと連絡を取っていただき日程調整等を進めてください。

(3) 防災訓練等の実施

- ①BOKOMI サポーターの支援を受け、防災訓練等を実施してください。



- ②BOKOMI サポーターに対する支払等が必要であれば、支払手続きをしてください。なお、助成金（運営、提案型共に）で支払した場合は、領収書を実績報告書に添付してください。

※BOKOMI サポーター制度の詳細等につきましては、下記担当までご連絡ください。

神戸市消防局 予防部予防課地域防災支援係 (078) 322-5754
若しくは管轄の消防署

